

第1号議案

2024年度のまとめ、
決算書及び剰余金処分案承認の件

◆長野県の生協の事業状況

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において、20の会員が活動や事業を進め、組合員数は約51万9千人、事業高は約710億円の組織になりました。(2025年3月現在)

51万9千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら、様々な活動を行いました。

◆2024年度活動報告

本年度は、「第15次中期方針（2023年度～2025年度）」の中間の年として「安心してくらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献すること＝SDGsの17のゴールへの貢献」を目指して、stake holderとの連携を追求しました。

「県連の3つの役割」に基づき重点課題は以下の2点としました。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。
2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。

<今期の取り組みの特徴>

(1) オープンな学習研修機会の充実とファシリテーション講座の重点的継続

- ・広範な市民を対象とするオープン企画では、オンラインでの参加が難しい方に配慮し、ハイブリッド企画や終了後のYouTubeでの限定配信等を行いました。

- ・連携により地域社会の問題解決に貢献することを掲げる生協にとっては、あらゆるコミュニケーション機会が充実し、参加する一人ひとりが課題に対して動機づけられることが重要であると確認し、stake holderとの連携の場である「会議」を豊かにするためのファシリテーション連続講座（基礎編、応用編）を設定しました。

(2) 行政・県社協との連携

- ・長野県行政の各種審議会等に消費者団体として参加を継続しています。また、暮らし安全・消費生活課とは定期的なコミュニケーション機会を設けました。



ファシリテーション講座の様子



長野県暮らし安全・消費生活課との懇談会

(3) 協同組合連絡会

- ・「協同組合フェスティバル実行委員会」を立ち上げ、10月6日(日)に善光寺表参道秋まつりと同日開催で、ながの表参道セントラルスクエアで行ないました。参加者数は前年同様の10,000人となり、多くの県民に協同組合の存在をアピールすることができました。



長野県協同組合フェスティバル

- ・「信州まるごと健康チャレンジ2024実行委員会」を立ち上げ取り組みました。メールマガジンの発行や各団体の参加取り組みを交流するなど、広く県民が参加できる状況を整え、2,412名の参加がありました。キックオフ学習会として女子栄養大学の上西教授による「がんばらない減塩」をテーマとした学習会を、3月には松本大学の田邊准教授による結果報告の学習会を行いました。

(4) 消団連、ながネット

- ・事務局を担う長野県消団連では、第16回となる市町村消費者行政アンケート調査を実施し、集計結果をまとめました。アンケート結果を踏まえて、10月から11月にかけて、全県9会場で「消費者トラブルの事例研究と被害防止の懇談会」を開催し、97名（昨年117）の参加がありました。一方でシニア大学諏訪学部より特殊詐欺に関する学習依頼があり50名の参加となり、新たな取り組みとなりました。
- ・ながの消費者支援ネットワークは、事業者への申し入れや消費者向けセミナー等を開催しつつ、消費者庁と適格消費者団体の認定申請手続きを継続しました。



シニア大での消費者被害防止講座

(5) 県連会員関係

- ・長野県労働者住宅生活協同組合は、11月26日(火)の臨時総会で解散の特別議決義が可決され12月31日で解散となりました。これに伴い、県生協連より退会となりました。

1. くらしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。

【SDG s / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

(1) 四つの部会活動をすすめます。

・食堂売店部会

5月に第1回部会を開催し、年間計画及び食育ランチの計画について確認し、活動交流や企画情報の交流を行いました。10月の第2回部会では県立大生協と信州大生協の店舗視察を実施し、第3回部会は2月に県庁生協の視察を兼ねて開催しました。各生協の状況報告や日生協からの情報共有を行い、意見交換を行いました。



食堂売店部会での視察

・医療部会

7月に第1回部会をWEB開催し、年間計画を確認し、県外視察について協議を行いました。2024年度は県外視察を実施する方向で、今後部会で協議検討することとしましたが実現には至りませんでした。各生協の総代会の様子や活動交流を行いました。



医療部会の様子

・介護福祉部会

5月、7月と上期に部会を2回開催しました。2024年度の県外視察を理事会の県外視察と兼ねて、福井県民生協の介護事業を学びました。12月には、長野医療生協の戸倉ゆいっこを見学し、地域とのつながりについて学ぶことができました。下期には10月、12月、2月と3回開催しました。



介護福祉部会のゆいっこ視察

・大学部会

大学部会では、毎年7月と10月に実施していた食育ランチを、全農長野の協力を得て、通年企画として計画し、上期には5月・6月・7月に、下期には10月・11月・12月・1月と企画しました。また、大学生協と地域生協による「学生総合共済PJ」会議を上期には4回開催し、9月25日には地域生協と大学生協の懇談会を開催しました。今年度初めて、キャンパス内での広報活動や在校生向けのオンラインセミナーを実施しました。



地域生協と大学生協との懇談会

・地域生協宅配スポット交流会

地域生協の宅配責任者を対象とした交流機会を2025年3月に設定し、コープながの新塩尻センターの見学と各宅配事業の状況や課題等についての交流を行いました。



地域生協宅配スポット交流会

* 他の協同組合や事業者・生産者との幅広い連携を視野に事業の検討を進めます。

昨年からスタートした「信州ふっころプラン推進交流会（活動見本市）」は、今年度も県社協・JA・労協・NPOセンター・コープながの・県労福協・県生協連で実行委員会を立ち上げて、7月3日(水)に長野市で開催された全国共同募金会の全国ミーティングの分科会企画として実施し、県生協連からもコープながの・生活クラブ生協長野・高齢者生協が参加しました。



信州ふっころプラン推進交流会

(2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。

・上期研修会

上期研修会は、7月4日(木)に「協同組合って面白い！～協同組合の歴史や課題、協同組合と共済を学ぶ講演会」を、J A長野県ビル（長野市）で開催し、38名の参加がありました。コープ共済連の和田寿昭理事長をお迎えし、I Y C 2025や協同組合のアイデンティティ、海外と日本の協同組合の違いなど、ご講演いただき、協同組合が社会の柱の一つとして重要な組織であることなどを学ぶことができました。



上期研修会【協同組合って面白い！協同組合の歴史や課題、協同組合と共済を学ぶ講演会】

・下期研修会

2025年1月24日(金)に「I Y C 2025国際協同組合年を迎え、持続可能な地域社会づくりを考える学習会」として開催し、会員生協の他、県行政や社協等の37名の参加がありました。国際協同組合年についての学びとともに、グループワークで地域課題を抽出し課題解決のヒントを出し合いました。



下期研修会【IYC2025国際協同組合年を迎え、持続可能な地域社会づくりを考える学習会】

・理事会研修会

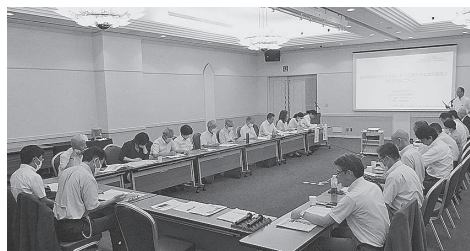
9月26日(木)～27日(金)に、「他県の生協の事業戦略や介護事業を学ぶ」を目的に実施し、15名の参加がありました。福井県生協連にサポートをいただき、福井県民生協の店舗や介護事業所などを視察・見学をし、事業戦略などについても、詳しく学び、活動交流を行いました。



県連役員研修会
【福井県民生協視察】

・理事長・専務理事懇談会

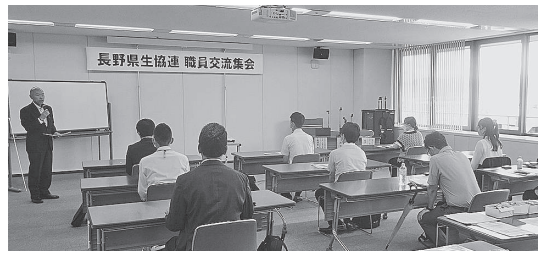
8月22日(木)、理事長・専務理事懇談会がシャトレゼホテル長野（長野市）にて開催され、13会員と講師を含めて25名が参加しました。学習講演会では日本協同組合連携機構（J C A）の前田健喜氏をお招きして、「協同組合のアイデンティティに関するJ C Aの提言とI Y C 2025について」と題してご講演いただき、同小島愛美氏からは「協同組合間連携の事例」の報告をいただきました。その後、長野県庁生協、パルシステム山梨長野、上伊那医療生協から活動報告をいただき交流しました。



理事長・専務理事懇談会

・職員研修会

7月16日(火)、職員交流集会を「生協とSDG s」をテーマに開催しました。学習講演では日本生協連サステナビリティ推進グループの新良貴康夫氏、百瀬綾乃氏、金子直之氏から「できることから始めよう、私たちのSDG s」をテーマに講演いただき、その後、グループワークにて個々の参加者が自分自身の仕事とSDG s とつなぎ合わせて仕事の意味を考え交流しました。



職員交流集会

・監事・理事研修会

7月9日(火)、監事・理事研修会をJ A長野県ビル（長野市）にて開催し、5会員生協と事務局を合わせて20名が参加しました。日本生協連法務部から井藤康治氏をお迎えして、「生協のガバナンスと監事監査」をテーマに学習し、後半にはグループに分かれて、それぞれの生協の監事活動について交流しました。



監事・理事研修会

・会員活動担当者交流会

会員活動担当者交流会は、上期に5回・下期に3回開催し、各会員生協の活動交流及び県生協連の学習・研修企画について協議を行ないました。また、県生協連が関係する研修や交流企画の情報共有を行いました。

・災害対策協議会

5月20日(月)に第1回災害対策協議会を開催し、年間計画などを協議決定しました。また、年間計画に沿って災害時通信訓練やMCA通信訓練を実施しました。5月の会議では長野県災害時支援ネットワークの古越武彦氏をお招きして、「被災者支援のための災害中間支援組織～2024年度の挑戦」をテーマ



イタリア式避難所の実動訓練

に学習会を行いました。9月12日(木)に第2回災害対策協議会を開催し、防災訓練の交流と、「被災者の命を守る支援のあり方とは～能登半島地震での事例を踏まえて」のワークショップを実施しました。3月に第3回協議会を開催しました。

・会員のニーズに応じた学習機会

3年前より実施している、参加者から評価の高かったファシリテーション講座を基礎編（5月）、応用編（7月）と実施しました。今年度はハイブリッド形式で開催し、社協や他の協同組合、NPOなど広く参加いただいたことにより、研修会が他の関係組織との交流の機会にもなり、より満足度の高い学習会となりました。



ファシリテーション講座の様子

・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会

長野県協同組合連絡会としては、「信州まるごと健康チャレンジ2024実行委員会」と「長野県協同組合フェスティバル2024実行委員会」の2つの実行委員会を立ち上げて、長野県生協連がその事務局を担いました。また、協同組合連絡会の幹事長を県連が担当しています。協同組合間連携の企画としては、上期には健康チャレンジの「キックオフ学習会」(7/26)を実施し、3月には結果報告学習会を行いました。



信州まるごと健康チャレンジ
キックオフ学習会

10月6日(日)に長野県協同組合フェスティバル2024を開催するために、実行委員会を上期には4回開催し、準備を進めました。今年も善光寺表参道秋まつりとの連携企画と位置づけ、長野市のながの表参道セントラルスクウェアを会場に開催し、1万人の参加があり認知向上につながりました。



長野県協同組合フェスティバルの会場の様子

2月20日(木)に「I Y C 2025持続可能な地域社会づくりについて、協同組合とともに考える交流

会」を開催し、協同組合関係者と共に、長野県、長野県社協、長野県長寿社会等から49名の参加がありました。前半は国際協同組合年の意味や意義を学び、後半はグループワークで地域の困りごとを出し合い、課題解決のアイデアを話し合いました。

・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会

県消団連の幹事会では、5月13日(月)に物流2024問題の学習会を行い、消費者にとっての課題と求められる行動について学びました。また6月17日(月)の幹事会では長野県くらし安全・消費生活課との懇談会を開催しました。10月の幹事会では関東農政局との懇談会を行いました。今年で12年目となる消費者行政懇談会を10月～11月に県内9会場にて開催しました。

県消団連は、11月22日(金)に「平和で豊かな未来のために私たちができること」～SDG sのゴールとの関わり＝私たちの課題～をテーマに、第54回長野県消費者大会を講師に斎藤幸平氏をお招きし、オンライン企画として61名の参加がありました。

ながの支援ネットワークでは、2月に消費者力向上シンポジウムを開催しました。

・長野県虹の会とともに設定する学習機会

第36回定期総会を6月28日(金)に開催しました。総会后、研修会として日本生協連の第二商品部長の松本世氏の講演会を開催し、17会員25名が参加し学習と交流を行いました。本年は参加者の要望もあり、秋の研修会を信越明星株式会社の工場見学を兼ねて10月に行いました。



長野県虹の会 第36回総会

* 会員向け学習機会はオープン企画とし、諸団体や一般市民に幅広く案内します。

3年前から毎年開催しているファシリテーション講座を今年も生協のみならず、社

協・NPO・JA・ワーカーズ他の方にも参加の枠を広げてファシリテーション講座（基礎編5月・応用編7月）を開催しました。参加対象を広げることで、分野や組織を超えた交流の場にもなり、また地域での人材育成の機会にもなりました。



長野県虹の会 秋の研修

＊IYC2025に向けて、長野県協同組合連絡会として準備を進めます。

長野県協同組合連絡会では8月20日(火)の第2回幹事会において、2025国際協同組合年長野県実行委員会（略称：IYC2025長野県実行委員会）の実施体制及びその期間を2025年1月から2026年3月末までとすることを確認しました。下期には幹事会にてIYC2025の



国際協力田米の合同発送式

活動計画を協議検討しました。具体的な取り組みとして2025年2月に「IYC2025持続可能な地域社会づくりについて、協同組合とともに考える交流会」を企画しました。

2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。

【SDGs / Goal 17】

SDGsのゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。同時に、社会的役割を担う生協の取り組みの発信を強化します。

(1) 温暖化【SDGs / Goal 7、13】

- ・長野県知事が発出した「気候非常事態宣言」とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに、情報の共有・発信を通じて貢献します。

県消団連として、環境審議会の専門委員会「建築物のZEH（ゼッチ）及び再生可能エネルギーに関する公聴会」へ公聴人として出席しました。

(2) 核兵器廃絶【SDGs / Goal 16】

- ・核兵器禁止条約をひろげる長野ネット（前身は「ヒバクシャ国際署名長野県連絡会」）に参加し、核兵器廃絶の課題に取り組みます。

～ヒバクシャの願いをつなぐ～核兵器禁止条約をひろげる長野ネット」に参加して、核兵器禁止条約の署名、批准を求める統一署名を長野駅前で7月7日(日)に実施しました。「長野県のヒバクシャに願いを聞き取り、未来につなげたい」のクラウドファンディングに参加し、継承と学びの機会を応援しました。日本被団協のノーベル平和賞受賞を記念し、記念講演と祝賀会を1月19日に行い、講演会にはオンライン参加も含めて500名を超える参加があり大きな反響となりました。



ノーベル平和賞受賞記念講演会

- ・平和行進に取り組みます。

7月2日(火)県庁前集会に参加して、県生協連から核兵器の廃絶への願いを込めて、挨拶を行いました。今年は4年ぶりに県内各地での網の目行進が再開され、集会後長野ターミナル会館に向けて平和行進が行われました。



平和行進

- ・平和を考える機会として憲法学習会を継続します。

該当はありません

くらし【SDG s / Goal 1、2、3、4、12】

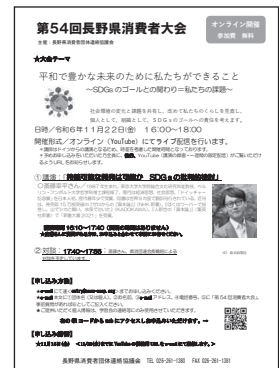
- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。

第16回市町村消費者行政アンケートを6月に実施しました。10月～11月には行政アンケート結果報告を含めた「消費者行政懇談会」を長野県くらし安全・消費生活課の協力を得て、県下9会場にて開催しました。また、シニア大学諏訪学部より講師要請があり特殊詐欺被害の学習会を実施し50名の参加がありました。



市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会

県消団連は、11月22日(金)に「平和で豊かな未来のために私たちができること」～SDG sのゴールとの関わり＝私たちの課題～をテーマに、第54回長野県消費者大会を講師に斎藤幸平氏をお招きし「持続可能な開発は可能かSDG sの批判的検討」と題しお話いただきました。



- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

法人設立後6年が経過し、多くの市民・団体に支援をいただく中で、事業者への申し入れ実績、会員現勢、財政ともに、適格消費者団体の認定基準に達し、適格認定の申請の調整を進めました。

一般消費者向けセミナーとして、2月に、県生協連及び県消団連とながネットとの共催で「特殊詐欺による県内の消費者トラブルの現況とインターネットトラブルの最新事例」を学ぶ機会を設けました。



ながの消費者支援ネットワーク主催の学習会

(3) 貧困と孤立【SDG s / Goal 1、2、12】

- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。

フードバンク信州には、理事として参加し、各種



フードバンク信州

◆決算関係書類

貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	51,697,701	流動負債	10,445,914
現 金 預 金	51,473,497	未 払 金	8,342,562
貯 蔵 品	5,500	未 払 法 人 税 等	132,100
立 替 金	27,490	未 払 費 用	662,234
前 払 費 用	191,050	前 受 金	500,000
未 収 金	164	預 り 金	230,558
		賞 与 引 当 金	578,460
固定資産	8,925,446		
有形固定資産	7,880,915	負 債 合 計	10,445,914
建 物	11,100,000	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	<u>△ 9,114,607</u> 1,985,393	会員資本	50,177,233
器 具 備 品	2,095,802	出 資 金	6,575,000
減価償却累計額	<u>△ 935,906</u> 1,159,896	剰 余 金	43,602,233
土 地	4,735,626	法 定 準 備 金	7,200,000
		任 意 積 立 金	34,400,000
その他固定資産	1,044,531	当期未処分剰余金	2,002,233
関係団体等出資金	964,000	(うち当期剰余金)	299,288
長 期 前 払 費 用	80,531		
		純 資 産 合 計	50,177,233
資 産 合 計	60,623,147	負債・純資産合計	60,623,147

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金	額
会費収入	42,890,400	
会費収入計		<u>42,890,400</u>
事業総剰余金		42,890,400
事業経費		
人件費	26,974,420	
物件費	<u>15,598,640</u>	<u>42,573,060</u>
事業剰余金		317,340
事業外収益		
受取利息	30,066	
雑収入	<u>94,221</u>	<u>124,287</u>
経常剰余金		441,627
税引前当期剰余金		441,627
法人税等		142,339
当期剰余金		299,288
当期首繰越剰余金		<u>1,702,945</u>
当期未処分剰余金		<u><u>2,002,233</u></u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法。

主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 50年

車輛運搬費 6年

器 具 備 品 6年、8年

2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。

3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

事業年度の末日における未経過リース料相当額は0円であります。

4) その他の決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,050,513円

3 損益計算書に関する注記

1) 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。

2) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金40,000円が含まれています。

2024年度 剰余金処分(案)

長野県生活協同組合連合会 (単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	2,002,233
II 当 期 処 分 額	
1. 任意積立金	
(1) O A 機器整備積立金	1,600,000
計	1,600,000
III 次期繰越剰余金	402,233

【注1】 (目 的) 県生協連のO A 機器類が老朽化しており、新規機器類の入れ替えを行うため、新たに積立を行います。
(取崩し基準) O A 機器類の購入を行った場合に取り崩します。

【注2】 次期繰越剰余金には、生協法第51条 4 の教育事業等繰越金40,000円が含まれます。
上記の通り提案いたします。



2025年度活動方針、 及び予算決定の件

<はじめに>

2025年度は「第15次中期方針（2023年度～2025年度）」の最終年となります。県生協連は、引き続きこの中期方針で掲げる課題重点“安心してくらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します”に沿って取り組みます。

また、2025年度は被爆・戦後80年の節目の年となり、改め平和について考える機会とします。

なお、各種取り組みの具体化にあたっては、「コープSDG s 行動宣言」及び二回目となる「2025国際協同組合年」として役割発揮への期待を踏まえ、SDG s の17のゴールへの貢献を目指し、協同組合はもとより、幅広い市民、団体、企業、行政との連携を重視します。また、同時に、私たちの事業の価値に対する社会的認知の向上を追求します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。
2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
3. 第16次中期方針（2026年度～2028年度）を策定します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。



【SDG s / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

- (1) 5つの部会活動をすすめます。
 - ・食堂売店部会
 - ・医療部会
 - ・介護福祉部会
 - ・大学部会
 - ・宅配部会

* 他の協同組合や事業者・生産者との幅広い連携を視野に事業の検討をすすめます。

* 県内外への視察研修機会を設けます。
- (2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。
 - ・上期研修会及び下期研修会
 - ・理事会研修会
 - ・理事長専務理事懇談会
 - ・職員研修会
 - ・監事・理事研修会
 - ・活動担当者交流会
 - ・災害対策協議会
 - ・会員のニーズに応じた学習機会
 - ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会

* I Y C 2025の取り組みを推進します。

- ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会
- ・長野県虹の会とともに設定する学習機会
- ・県連OB役職員研修交流会
- * 会員向け学習機会はオープン企画とし、諸団体や一般市民に幅広く案内します。
- * 各機会のテーマは会員生協のニーズに沿って設定します。

2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。

【SDG s / Goal 17】



SDG s のゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。同時に、社会的役割を担う生協の取り組みの発信を強化します。



(1) 温暖化【SDG s / Goal 7、13】

- ・長野県知事が発出した「気候非常事態宣言」とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに、情報の共有・発信を通じて貢献します。



(2) 核兵器廃絶【SDG s / Goal 16】

- ・被爆・戦後80年の節目として平和を考える機会としての情報発信、学習機会に取り組みます。
- ・核兵器禁止条約をひろげる長野ネット（前身は「ヒバクシャ国際署名長野県連絡会」）に参加し、核兵器廃絶の課題に取り組みます。
- ・平和行進に取り組みます。



(3) くらし

【SDG s / Goal 1、2、3、4、12】

- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。
- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

(4) 貧困と孤立【SDG s / Goal 1、2、12】



- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。
- ・貧困対策事業の情報共有機会を設け連携の促進に貢献します。

(5) 健康と食の安全【SDG s / Goal 3、12】



- ・「信州まるごと健康チャレンジ」を継続し、県民の健康寿命の延伸に貢献します。
- ・この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

(6) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援【SDG s / Goal 11】



- ・能登半島地震被災地の復旧の取り組みに貢献します。
- ・東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

(7) ジェンダーと働き方改革【SDG s / Goal 5、8】



- ・男女差別・格差の解消や働き方改革につながる情報の発信・共有に取り組みます。

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション【SDG s / Goal 17】



① 広報の手段

- ・「ねっとわあく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・連携促進の企画についてプレスリリースを行います。

② コミュニケーション機会

- ・賀詞交歓会
- ・県議会各会派代表者との懇談
- ・県選出国會議員への訪問
- ・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談
- ・協同組合フェスティバル
- ・メディアとの懇談
- ・その他、必要に応じて設定します。

* 各種会議・研修機会の設定にあたっては、参加者のニーズ、時間短縮や経費の削減効果等を考慮し、オンライン、リアルまたはハイブリットの開催形態を決定することとします。

2025年度 損益予算(案)

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：円)

科 目	2025年度予算	2024年度予算	予算比	2024年度実績	実績比
会費	43,100,000	42,950,000	100.3%	42,890,400	100.5%
《事業総剰余金》	43,100,000	42,950,000	100.3%	42,890,400	100.5%
役員報酬	12,600,000	12,600,000	100.0%	11,887,500	106.0%
職員給与	9,651,000	9,555,000	101.0%	9,965,179	96.8%
退職給与負担金	700,000	700,000	100.0%	682,500	102.6%
法定福利費	3,354,000	3,230,000	103.8%	3,352,989	100.0%
厚生費	565,000	533,000	106.0%	507,792	111.3%
賞与引当金繰入損	579,000	579,000	100.0%	578,460	100.1%
《人件費合計》	27,449,000	27,197,000	100.9%	26,974,420	101.8%
教育文化費	970,000	1,060,000	91.5%	819,041	118.4%
会員活動費	3,163,000	3,540,000	89.4%	3,068,017	103.1%
広報費	427,000	427,000	100.0%	363,362	117.5%
消耗品費	1,387,000	1,032,000	134.4%	1,949,158	71.2%
車両運搬費	195,000	183,000	106.6%	177,317	110.0%
修繕費	76,000	76,000	100.0%	72,993	104.1%
施設管理費	0	200,000	0.0%	182,400	0.0%
減価償却費	28,000	581,000	4.8%	579,618	4.8%
地代家賃	924,000	924,000	100.0%	924,000	100.0%
リース料	573,000	900,000	63.7%	856,680	66.9%
保険料	12,000	7,000	171.4%	9,984	120.2%
委託料	536,000	476,000	112.6%	510,183	105.1%
研修費	450,000	600,000	75.0%	603,966	74.5%
調査研究費	256,000	218,000	117.4%	254,903	100.4%
会議費	2,780,000	2,700,000	103.0%	2,571,173	108.1%
諸会費	1,186,000	1,141,000	103.9%	1,096,489	108.2%
渉外費	240,000	240,000	100.0%	212,761	112.8%
租税公課	43,000	4,000	1075.0%	39,600	108.6%
通信費	1,530,000	1,307,000	117.1%	1,133,677	135.0%
旅費交通費	167,000	137,000	121.9%	161,518	103.4%
雑費	108,000	0	0.0%	11,800	915.3%
《物件費合計》	15,051,000	15,753,000	95.5%	15,598,640	96.5%
《事業経費合計》	42,500,000	42,950,000	99.0%	42,573,060	99.8%
《事業剰余金》	600,000	0	0.0%	317,340	189.1%
受取利息他	0	0	0.0%	30,066	0.0%
雑収入（家賃収入）	0	0	0.0%	0	0.0%
雑収入（配当金他）	30,000	30,000	100.0%	94,221	31.8%
《経常剰余金》	630,000	30,000	2100.0%	441,627	142.7%

2025年度損益予算（案）の説明

(1) 収益（2024年度実績比 * 100.5%、同予算比 100.3%）

* 会費収入：2023年度の会員の事業実績に基づく会費として2024年12月理事会にて確定した金額です。

(2) 人件費（2024年度実績比 100.9%、同予算比 101.8%）

- ・役員報酬：会長理事1名及び専務理事1名の報酬を計上しました。
- ・職員給与：正規職員1名及び定時職員1名の人件費を計上しました。
- ・法定福利費：役員及び職員の社会保険料、健康診断費用などを計上しました。

(3) 物件費（2024年度実績比 95.50%、同予算比 96.5%）

* 2025年度の活動方針に基づき、「会員活動費」（部会活動、協同組合間連携、他）、「教育文化費」（他団体や行政との連携、災害支援、他）及び「会議費」（会場や運営等に係る費用）に重点的に配分しました。なお、会場の借用については、公共施設の活用を含めて経費の抑制に努めます。

- ① 減価償却費は、旧県連事務所の売却（2025年4月）に伴い減額となっています。
(2024年度実績比 4.8%)

② 会員活動費（2024年度実績比 103.1%）

- ・各種視察研修は一定額の参加費を設定します。ただし、小規模生協には申し出に基づいて参加費補助を行います。

③ 教育文化費（2024年度実績比 118.4%）

- ・各種学習機会は、企画内容に合わせて実開催・オンライン開催を判断しながらすすめます。ただし、会員ニーズと学習機会の内容に対応しハイブリッドでの開催も検討します。

④ 研修費（2024年度実績比 74.5%）

- ・石川県の能登災害を学ぶ研修機会を設けます。一定の参加費を徴収し、小単位で複数回の訪問を予定しています。

⑤ 通信費（2024年度実績比 135.0%）

PC保守料等、OA機器のセキュリティ対策を強化しました。